

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公開番号】特開2006-54925(P2006-54925A)

【公開日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2005-305192(P2005-305192)

【国際特許分類】

H 04 M 3/42 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/42 C

H 04 M 1/00 K

H 04 B 7/26 109 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月7日(2006.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自装置の識別番号を複数使用できる通信装置であって、

前記識別番号を使用して所定の種類の通信を行う通信手段と、

前記通信手段が行う通信の種類を示す情報を前記通信手段を介して通信回線側へ通知する通信種類通知手段と、

を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項2】

複数種類の通信可能で、かつ前記複数種類の通信のそれぞれに対応する識別番号を持つ通信装置であって、

前記複数種類の通信のうち所定の種類の通信を行う通信手段と、

前記通信手段が行う通信の種類を示す情報を前記通信手段を介して通信回線側へ通知する通信種類通知手段と、

を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項3】

複数種類の通信可能で、かつ前記複数種類の通信のそれぞれに対応する識別番号を持つ通信装置であって、

前記複数種類の通信のうち所定の種類の通信を行う通信手段と、

前記通信手段が行う通信の種類を示す情報と該通信に対応する識別番号を前記通信手段を介して通信回線側へ通知する通知手段と、

を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項4】

前記識別番号は、通信回線側に登録されている識別番号である請求項2または3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記通信種類通知手段が通信回線側へ通知する通信の種類を示す情報は、前記識別番号

に課金するための情報である請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 6】

前記通信種類通知手段によって通信回線側へ通知した通信が使用可能かどうかを示す信号を通信回線側から受信する通信使用可能信号受信手段を備えた請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 7】

通信回線側との間で認証を行う認証手段を備えた請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 8】

前記通信回線側から通知されてきた自装置の識別番号に基づいて鳴動音を鳴動させる鳴動手段を備えた請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 9】

前記複数の識別番号のそれぞれに対して異なる鳴動音または鳴動パターンを設定する鳴動音設定手段を備えた請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 10】

前記複数の識別番号のそれぞれに対して鳴動をさせるか否かを設定する無鳴動設定手段を備えた請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の通信装置。

【請求項 11】

自装置の識別番号を複数使用できる通信装置によって前記識別番号を使用して所定の種類の通信を行い、通信の種類を示す情報を通信回線側へ通知することを特徴とする通信方法。

【請求項 12】

複数種類の通信可能で、かつ前記複数種類の通信のそれぞれに対応する識別番号を持つ通信装置によって前記複数種類の通信のうち所定の種類の通信を行い、通信の種類を示す情報を通信回線側へ通知することを特徴とする通信方法。

【請求項 13】

複数種類の通信可能で、かつ前記複数種類の通信のそれぞれに対応する識別番号を持つ通信装置によって前記複数種類の通信のうち所定の種類の通信を行い、前記通信の種類を示す情報を該通信に対応する識別番号を通信回線側へ通知することを特徴とする通信方法。

【請求項 14】

前記識別番号は、通信回線側に登録されている識別番号である請求項 1 2 または 1 3 に記載の通信方法。

【請求項 15】

通信回線側へ通知する通信の種類を示す情報は、前記識別番号に課金するための情報である請求項 1 1 ~ 1 4 のいずれかに記載の通信方法。

【請求項 16】

通信回線側へ通知した通信が使用可能かどうかを示す信号を通信回線側から受信する請求項 1 1 ~ 1 5 のいずれかに記載の通信方法。

【請求項 17】

通信回線側との間で認証を行う請求項 1 1 ~ 1 6 のいずれかに記載の通信方法。

【請求項 18】

前記通信回線側から通知されてきた自装置の識別番号に基づいて鳴動音を鳴動させる請求項 1 1 ~ 1 7 のいずれかに記載の通信方法。

【請求項 19】

前記複数の識別番号のそれぞれに対して異なる鳴動音または鳴動パターンを設定する請求項 1 1 ~ 1 8 のいずれかに記載の通信方法。

【請求項 20】

前記複数の識別番号のそれぞれに対して鳴動をさせるか否かを設定する請求項 1 1 ~ 1 9 のいずれかに記載の通信方法。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【発明の名称】通信装置及び通信方法

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0001】

本発明は通信装置及び通信方法に関する。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0004】

本発明はこの問題点を解決するためのものであり、1台の電話機等の通信装置で自局の複数の電話番号等の認識番号を有することにより複数種類の通信を任意に選択できる通信装置及び通信方法を提供することを目的とする。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0005】

前記問題点を解決するために、請求項1の発明は自装置の識別番号を複数使用できる通信装置であって、識別番号を使用して所定の種類の通信を行う通信手段と、通信手段が行う通信の種類を示す情報を通信手段を介して通信回線側へ通知する通信種類通知手段とを備えている。よって、認識番号を用いて複数種類の通信を任意に可能な通信装置を提供できる。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0006】

また、請求項2の発明は複数種類の通信可能で、かつ複数種類の通信のそれぞれに対応する識別番号を持つ通信装置であって、複数種類の通信のうち所定の種類の通信を行う通信手段と、通信手段が行う通信の種類を示す情報を通信手段を介して通信回線側へ通知する通信種類通知手段とを備えている。更に、請求項3の発明は複数種類の通信可能で、かつ複数種類の通信のそれぞれに対応する識別番号を持つ通信装置であって、複数種類の通信のうち所定の種類の通信を行う通信手段と、通信手段が行う通信の種類を示す情報と該通信に対応する識別番号を通信手段を介して通信回線側へ通知する通知手段とを備えている。更には、上記識別番号は、通信回線側に登録されている識別番号である。また、通信種類通知手段が通信回線側へ通知する通信の種類を示す情報は、識別番号に課金するための情報である。更に、通信種類通知手段によって通信回線側へ通知した通信が使用可能かどうかを示す信号を通信回線側から受信する通信使用可能信号受信手段を備えている。ま

た、通信回線側との間で認証を行う認証手段を備えている。更に、通信回線側から通知されてきた自装置の識別番号に基づいて鳴動音を鳴動させる鳴動手段を備えている。また、複数の識別番号のそれぞれに対して異なる鳴動音または鳴動パターンを設定する鳴動音設定手段を備えている。よって、複数登録されている自局の識別号に対して鳴動音を変えて、着呼時どの電話番号に対してかかってきたのかを知ることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

更に、複数の識別番号のそれぞれに対して、鳴動をさせるか否かを設定する無鳴動設定手段を備え、登録された複数の自局の識別番号に対して、着信があった場合に鳴動をさせるか否かを選択することにより、応答したい着呼を選択できる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、認識番号を用いて複数種類の通信を任意に選択して構築可能である。また、複数登録されている自局の識別番号に対して鳴動音を変えて、着呼時どの電話番号に対してかかってきたのかを知ることができる。更に、応答したい着呼を選択できる。